

各位

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

令和6年度指定採水員指定講習会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業につきましては、平素からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、福岡県（北九州市及び大牟田市を除く区域）における浄化槽法第11条に基づく検査の試料については、浄化槽検査員が採水する場合を除き、福岡県の指導監督のもとに当協会が開催する講習会（以下、「指定講習会」という。）を受講した者（以下、「指定採水員」という。）が採水した試料でなければならないと規定されています。

つきましては、標記講習会を下記の日程で開催しますので、受講される方は「令和6年度指定採水員指定講習会について」（裏面）をご確認の上、同封の「指定採水員指定講習会」申込書（青い用紙）に必要事項をご記入の上、FAXでお申込み下さいますようお願いいたします。

なお、標記講習会の案内は、今回のみ（年度内1回）のご案内とさせていただきます。ご理解いただきますとともに、申込期限には十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

また、同日午後開催する「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」の受講につきましては、同封の案内文書（白い用紙）をご確認の上、別途お申込みいただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限
筑豊	令和6年7月25日(木)	福岡県立飯塚研究開発センター 2階 多目的ホール	飯塚市川津 680-41	80名	令和6年 6月14日(金) まで
北九州	令和6年7月26日(金)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市中央 1丁目9-50	80名	
筑豊	令和6年11月14日(木)	福岡県立飯塚研究開発センター 2階 多目的ホール	飯塚市川津 680-41	80名	令和6年 10月4日(金) まで
筑後	令和6年11月15日(金)	久留米地域職業訓練センター 3階 大ホール	久留米市東合川 5丁目9-10	80名	
福岡	令和7年2月20日(木)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市博多区千代 1丁目2-4	120名	令和7年 1月10日(金) まで
筑後	令和7年2月21日(金)	久留米地域職業訓練センター 3階 大ホール	久留米市東合川 5丁目9-10	80名	

- いずれの会場で受講されても構いません。
- 本年度受講される方の年度計画が定まっている場合は、まとめてお申込み下さい。
お申込み後に日程を変更される場合は、各申込期限までに再度FAXにてご連絡下さい。

【お問合せ先】

一般財団法人福岡県浄化槽協会 検査課
担当： 江藤・与古光 TEL 092-947-1800
FAX 092-947-3636

令和6年度指定採水員指定講習会について

1. 「指定採水員指定講習会」とは

福岡県（北九州市及び大牟田市を除く区域）における浄化槽法第11条に基づく水質検査の試料は、浄化槽検査員が採水する場合を除き、「指定採水員」が採水したものでなければならないと規定されています。

「指定講習会」は、新たに指定採水員の指定を受けようとする方（新規）、並びに既に指定採水員である方が3年間の指定（更新）を受けるための講習会です。

今回の指定講習会の受講による指定採水員の指定期限は、令和10年3月31日までとなります。

2. 対象者

(1) 福岡県（北九州市及び大牟田市を除く区域）で登録している保守点検業者または市町村の許可を受けている浄化槽清掃業者並びにその従業員であって、次のいずれかに該当する方（新規）。

- ① 浄化槽管理士の資格を有する方
- ② 浄化槽管理士資格取得見込みの方（浄化槽管理士試験合格者又は浄化槽管理士講習修了者）

※②の方は、以下のことにご留意ください。

- 本講習会申込み前に必ず「浄化槽管理士免状の交付申請手続き」を行って下さい。
- 「浄化槽管理士免状番号」欄に「取得見込み」とご記入の上、浄化槽管理士試験の「合格証書」の写し又は、浄化槽管理士講習会の「修了証書」の写しを添付して下さい。
- 「浄化槽管理士免状」を取得後は、必ず当協会まで免状の写しをFAX送信して下さい。

(2) すでに指定採水員の指定を受けている方（更新）

同封の「指定採水員指定講習会」受講申込書に貴事業所所属の指定採水員をあらかじめ記載しています。

- 有効期限が令和7年3月31日をもって満了する方で、引き続き指定採水員の指定を受けようとする方は必ず受講して下さい。

なお、該当者については、「今年度末で有効期限満了」の欄に●印を付けています。

- 有効期限が令和7年4月1日以降の方も受講可能です。

3. 申込方法

「指定採水員指定講習会」受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXで当協会宛に送信して下さい。

なお、申込書が不足する場合は、当協会ホームページ（www.fjkyo.or.jp）から「指定採水員指定講習会申込書」をダウンロードしてお使い下さい。

4. 申込期限

「令和6年度指定採水員指定講習会」日程表（表面参照）をご確認の上、申込期限までにお申し込み下さい。

※注意

FAXを受付けた時点で申し込み完了となります。開催日の一週間前を目途に受講者の一覧表をお送りしますので必ずご確認の上、忘れずに受講してください。